

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施するので、競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。

1. 掲示日 令和6年9月4日

2. 掲示責任者 独立行政法人中小企業基盤整備機構
分任契約担当役 財務部長 後藤 稔

3. 担当部課 独立行政法人中小企業基盤整備機構 財務部 施設課
〒105-8453 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル 7階
電話 03-5843-7202（直通） FAX 03-5470-1512
担当者：藤田、富岡 E-mailアドレス <shisetsu@smrj.go.jp>

4. 工事概要

- (1) 工事名 令和6年度賃貸施設における電力量計等交換工事（CC東大阪北館・南館）
- (2) 工事場所 クリエイション・コア東大阪 北館（大阪府東大阪市荒本北1-4-17）
クリエイション・コア東大阪 南館（大阪府東大阪市荒本北1-4-1）
- (3) 工事内容 ①電力量計の交換
クリエイション・コア東大阪 北館 : 交換台数38台（賃貸居室内21室）
クリエイション・コア東大阪 南館 : 交換台数45台（賃貸居室内31室）
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和7年3月7日まで

5. 競争参加資格

本工事の競争参加資格は、次に示すとおりとする。

- (1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領（要領16第29号）第2条及び第3条の規定に該当する者でないこと。※要領については、当機構ホームページを参照のこと。
<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/index.html>
- (2) 独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。
<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
ただし、手続開始の決定を受けた者を除く。
- (4) 当機構から競争参加資格停止措置期間中の者（中小企業基盤整備機構契約競争参加資格停止措置要領（要領17第2号）に基づく競争参加資格停止期間中の者をいう。）又は国土交通省近畿地方

整備局、和歌山県、奈良県、兵庫県、大阪府又は京都府から指名停止措置期間中の者でないこと。

- (5) 建設業法第3条の規定に基づく電気工事業の許可を得ており、同法第27条の23に基づく最新の経営事項審査を受け、電気工事部門で付与された総合評点が600点以上を有する者であること。
- (6) 建設業法第28条の規定に基づく営業の停止の命令を受けている者でないこと。
- (7) 和歌山県、奈良県、兵庫県、大阪府又は京都府内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (8) 以下に定める届出の義務を履行していない者(当該届出の義務がない者を除く)でないこと。
 - ・健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
 - ・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
 - ・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務
- (9) 工事实績
本工事において、同種工事の実績を有すること。なお、同種工事の実績とは、平成26年9月1日から令和6年8月31日までに完成及び引渡しを済ませた次の要件を満足する工事とする。
【同種工事：次の全てを満たす工事】
 - ①工事内容：電気設備工事の実績。
 - ②規模：工事請負代金が3百万円以上。
- (10) 経営状況又は信用状況などが極端に悪化し適正な契約の履行が確保されないと認められる者でないこと。
- (11) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。
- (12) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に機構との契約を解除されているものではないこと。

6. 入札手続等

- (1) 担当部課・担当者 前記3. と同じ。
- (2) 設計図・数量調書・現場説明書等の交付について
入札心得、工事請負契約書については以下のアドレスに掲載しているので、確認のこと。
(<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/order/>)
 - ① 交付期間：令和6年9月4日（水）から令和6年10月2日（水）17時00分まで
 - ② 設計図・数量調書・現場説明書等について、交付を希望する者は、財務部施設課
<shisetsu@smrj.go.jp>へ「会社名、担当者氏名、役職、連絡先（電話番号、E-mailアドレス）、令和6年度賃貸施設における電力量計等交換工事（CC東大阪北館・南館）の資料交付を希望する旨」を記載し、E-mail（様式は任意）にて請求した後に電話連絡（03-5843-7202）すること（担当：藤田、富岡）。申請があった者に大容量メール送信サービスにて送付する（請求後3営業日以内）。
 - ③交付時間：平日9時30分より17時00分（12時00分～13時00分までの時間を除く）
※期日までに請求のない者は、本件入札に参加できない。

(3) 質問書の提出期限及び場所

提出期限：令和6年9月20日（金）17時00分まで必着

提出先：上記(1)に同じ

その他：質問については、質問書を作成の上、上記期間までにE-mailにて提出すること。

また、E-mail送信後、必ず上記(1)あて電話にて送信を行った旨連絡をすること。

(4) 質問に対する回答の日時及び場所

質問に対する回答書は、各社に令和6年9月27日（金）17時00分までにE-mailで回答する。なお、回答すべき質問があった場合に限り通知する。

(5) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び資料の提出期限、提出先及び提出方法

①提出期限：令和6年10月3日（木）17時00分まで

②提出先：(1)に同じ

③提出方法：郵送等（書留郵便等の配達履歴を確認できる方法）に限る。なお、提出期限までに必着とする。

(6) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①日 時：令和6年10月11日（金）14時00分

②場 所：独立行政法人中小企業基盤整備機構 近畿本部

大阪国際ビルディング16階1606会議室（大阪府大阪市中心区安土町2-3-13）

③提出方法：持参

④その他：競争入札の執行にあたっては、分任契約担当役により競争参加資格を有することが確認された旨の通知書又はその写しの提示を求める場合がある。

7. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金：免除

②契約保証金：納付。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官公庁 独立行政法人中小企業基盤整備機構）での契約保証金の納付に限る。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第9条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととな

るおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (4) 落札者の経営状況又は信用状況などが極端に悪化し適正な契約の履行が確保されないと認められる状態に立ち至った場合には、その落札決定を取り消すことができるものとする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 詳細は入札説明書による。